「会長声明〕日本PTA全国協議会元役員の逮捕を受けて

2024年 7月24日 静岡県PTA連絡協議会 会長 宮下 修一

2024年7月17日に、公益社団法人日本PTA全国協議会(以下「日本PTA」)の元役員(元専務理事・常務理事・参与)が、日本PTA会館(事務局)の修繕代金を業者に水増し請求させ、約1200万円を自らの関連会社の口座に振り込ませたとして、背任の疑いで逮捕されました。この元役員は、これに先立つ6月26日に、さいたま市PTA協議会で会長を務めていた際に、同協議会名義の口座から485万円を着服したとして、業務上横領の疑いで逮捕されており、今回が2度目の逮捕となります。

このような事態が生じたことにつき、日本PTAに加盟する静岡県P連の代表者として、 きわめて強い憤りと深い悲しみを覚えるとともに、県内のPTA会員のみなさまをはじめ、 日頃からPTA活動を支えて下さっているみなさまに心からお詫び申し上げる次第です。

昨年(2023年)6月開催の日本PTAの総会でなされた2022年度の会計決算報告において、上記の修繕代金を含む巨額の赤字が明らかになった後、当方は、静岡県P連の代表者として、各県の代表者が集まる場で、日本PTA執行部に対し、赤字の原因の究明と説明を強く求めてまいりました。しかしながら、昨年度の日本PTA執行部は、その究明や説明に後向きな姿勢を示し続け、かつ、本年(2024年)6月開催の日本PTAの総会では、2023年度にさらにかなりの額の赤字が生じたにもかかわらず、その原因につき納得できる説明をしないまま、今日に至っております。

元役員の再逮捕直後である7月18日・19日にも日本PTAの代表者会等が開催され、 当方からも真相の究明及び説明、さらに従来の不誠実な対応の是正を求めましたが、その場 でも、本年度の日本PTA執行部からは十分な説明や回答は得られませんでした。

今回の逮捕により、結果として赤字の原因の一端が明らかとなりましたが、ここに至るまで、日本PTA執行部がその原因の究明や説明へ向けた努力を怠ってきたことにつき、強く遺憾の意を表する次第です。

今回の逮捕を受け、県内約26万人のPTA会員のみなさまに支えていただいている静岡県P連の代表者として、日本PTA執行部に対し、今回の逮捕という結果が生じるに至った経緯や原因の徹底した究明及び説明、さらに、本来であれば関わるべきではない役員経験者による日本PTAの運営への恣意的な介入を排除するシステムの構築等、しかるべき対応を速やかに行うように、不退転の決意をもって求めていく所存です。